

高岡市総合計画 第4次基本計画

---

# 資料編

- 1 策定にあたって …………… P.184
- 2 策定の主な経過 …………… P.185
- 3 総合計画審議会 …………… P.186
- 高岡市総合計画条例 …………… P.191
- 高岡市総合計画審議会規則 …… P.192

# 1 策定にあたって

総合計画は、まちの将来像とその実現のための取り組みを示すもので、本市が策定するすべての計画の基本となるものである。このため、市民に開かれ市民の意見が反映された計画となるよう、各界各層から広く意見をいただくよう努めながら、全庁的な取り組み体制のもとで計画を策定した。

## (1) 総合計画審議会の活用

### ア 公募委員の登用

計画策定を担った総合計画審議会の委員38名のうち公募により3名の登用を図った。

### イ 専門部会・総括部会での審議

全体会(総会)のほか、3つの専門部会(産業・文化・交流、ひとづくり、安全・安心)とこれらの部会間の意見等を調整する総括部会を開催しながら慎重に審議を行った。

また、審議内容や会議資料についても公式ホームページにおいて公開に努めた。

## (2) 全庁的な推進体制づくり

### ア 「未来高岡」創生本部

総合計画審議会に各種の資料を提供するため、庁内の連絡調整機関として「未来高岡」創生本部を設置した。また、事務を推進するため、各部局の実務者である計画主任会議を開催しながら、全庁的に計画策定に取り組んだ。

### イ フレーム検討部会

計画の基礎となる財政推計や土地利用にあたっては、財政フレーム部会、土地利用部会において検討を重ねた。

※人口フレーム部会については、第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」策定時に設定しているため、設置していない。

## (3) 市民意識の集約等

### ア 市民アンケート調査

市政の各分野についての市民の関心、要望などを把握し、計画策定のための基礎資料とした。

調査対象 高岡市に住民票がある満18歳以上の方 5,000人

回答率 45.6%

調査方法 郵送による配付、郵送またはインターネットによる回答

### イ 総合計画第4次基本計画策定に向けた意見交換会

総合計画第4次基本計画を策定するにあたり、市民の方から幅広く意見を伺うため、市長による意見交換会を開催した。

令和2年11月13日から12月2日まで12地区(中学校区、義務教育学校区)参加者532名

### ウ パブリックコメント

策定期間中、ホームページで審議状況を随時お知らせするとともに、市民からの意見を募集した。意見については、これまでの意見票の提出によるもののほか、メールや電子申請、SNSを用いた応募も見られた。

意見件数 37件(19人)

応募方法 直接:2人、郵送:1人、FAX:2人、メール:4人、電子申請:7人、SNS:3人

## 2 策定の主な経過

| 年月   | 総合計画審議会  | 庁内委員会                                                       | 市議会                                                       | 意識の集約等                                                  |
|------|----------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 令和2年 | 4月       | 第16回「未来高岡」<br>創生本部会議(4/28)                                  |                                                           |                                                         |
|      | 5月       | 第11回「未来高岡」<br>創生本部幹事会議(5/13)                                | 総務文教常任委員会<br>【第4次基本計画の策定について】(5/14)                       |                                                         |
|      | 6月       | 第1回土地利用部会(6/8)                                              |                                                           |                                                         |
|      | 7月       | 第1回総会<br>【第4次基本計画の諮問】(7/20)<br>第1回総括部会(7/20)                | 第17回「未来高岡」<br>創生本部会議(7/14)<br>第2回土地利用部会(7/2)              |                                                         |
|      | 8月       | 第1回「未来高岡」<br>創生本部計画主任会議(8/3)<br>第3回土地利用部会(8/5)              |                                                           |                                                         |
|      | 9月       | 第1回専門部会(9/1、3、4)                                            |                                                           |                                                         |
|      | 10月      | 第2回「未来高岡」<br>創生本部計画主任会議(10/8、9)<br>第4回土地利用部会(10/2)          | 総務文教常任委員会<br>【市民アンケート調査の実施に<br>ついて】(10/16)                | 市民アンケート調査の実施<br>(10/30～11/13)                           |
|      | 11月      | 第5回土地利用部会<br>(11/4)                                         |                                                           | 第4次基本計画策定に<br>向けた意見交換会<br>【中学校・義務教育学校区】<br>(11/13～12/2) |
|      | 12月      | 第2回専門部会<br>(書面開催12/18～1/8)                                  | 第18回「未来高岡」<br>創生本部会議(12/25)                               |                                                         |
| 令和3年 | 1月       | 第3回「未来高岡」<br>創生本部計画主任会議(1/6、7)                              |                                                           |                                                         |
|      | 2月       | 第19回「未来高岡」<br>創生本部会議(2/18)                                  |                                                           |                                                         |
|      | 3月       | 第3回専門部会(3/1、2、5)<br>第2回総括部会(3/30)                           | 第20回「未来高岡」<br>創生本部会議(3/25)                                |                                                         |
|      | 4月       | 第21回「未来高岡」<br>創生本部会議(4/28)                                  | 議員説明会<br>【第4次基本計画素案について】(4/21)                            |                                                         |
|      | 5月<br>6月 | 第2回総会<br>【第4次基本計画素案報告】<br>(5/18)                            | 第4回「未来高岡」<br>創生本部計画主任会議<br>(5/31～6/1)                     | 第4次基本計画素案に対する<br>パブリックコメントの実施<br>(5/19～6/15)            |
|      | 10月      | 第4回専門部会<br>(10/8、11、12)                                     | 第22回「未来高岡」<br>創生本部会議(10/4)<br>第23回「未来高岡」<br>創生本部会議(10/28) |                                                         |
|      | 11月      | 第3回総括部会(11/8)<br>第3回総会<br>【第4次基本計画素案報告】(11/17)              |                                                           | 第4次基本計画案に対する<br>パブリックコメントの実施<br>(11/18～12/17)           |
|      | 12月      |                                                             | 議員説明会<br>【第4次基本計画案について】(12/3)                             |                                                         |
| 令和4年 | 1月       | 第5回専門部会<br>(1/17、19、20)<br>第4回総括部会<br>(1/31)                | 第24回「未来高岡」<br>創生本部会議<br>(1/5)                             |                                                         |
|      | 2月       | 第4回総会<br>【第4次基本計画答申案報告】<br>(書面開催2/2～2/9)<br>第4次基本計画答申(2/15) |                                                           |                                                         |

※財政フレーム部会は、サマリーレビューなどの政策協議に併せて開催。

### 3 総合計画審議会

#### (1) 高岡市総合計画の策定について(諮問)

都経営第142号  
令和2年7月20日

高岡市総合計画審議会  
会長 稲垣 晴彦 様

高岡市長 高橋 正樹

#### 高岡市総合計画の策定について(諮問)

人口減少・少子高齢化が進行する中で、これまで築き上げてきた成果を土台とし、社会経済情勢の変化に対応しながら、「市民創造都市 高岡」の実現を市民の皆様とともに目指すため、まちづくりの指針である高岡市総合計画(第4次基本計画)の策定について諮問します。

#### (2) 高岡市総合計画第4次基本計画(答申)

令和4年2月15日

高岡市長 角田 悠紀 様

高岡市総合計画審議会  
会長 稲垣 晴彦

#### 高岡市総合計画第4次基本計画について(答申)

令和2年7月20日付け都経営第142号で諮問のありました高岡市総合計画について、当審議会は高岡市総合計画審議会規則に基づき、総括部会及び3つの専門部会を設置のうえ、慎重に審議を重ねてまいりました。

このたび、別冊のとおり第4次基本計画をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

## (3) 高岡市総合計画審議会委員名簿

## 【委員】

(敬称略)

| 役職                       | 氏名                            | 役職                               | 所属部会           |
|--------------------------|-------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 会長                       | 稲垣 晴彦                         | 北陸コカ・コーラボトリング株式会社<br>代表取締役会長     | 総括             |
| 副会長<br>総括部会長<br>ひとづくり部会長 | 宮田 伸朗                         | 学校法人富山国際学園<br>富山短期大学<br>学長       | 総括<br>ひとづくり    |
| 産業・文化・交流部会長              | 能作 克治                         | 株式会社能作<br>代表取締役社長                | 総括<br>産業・文化・交流 |
| 安全・安心部会長                 | 炭谷 靖子                         | 学校法人浦山学園<br>富山福祉短期大学<br>看護学科特任教授 | 総括<br>安全・安心    |
| 委員                       | 石灰 紀子                         | 高岡市母子保健推進員協議会<br>会長              | ひとづくり          |
|                          | 宇波 真一郎                        | 高岡市ホテル旅館事業協同組合<br>理事長            | 産業・文化・交流       |
|                          | 大西 宏治                         | 国立大学法人富山大学<br>人文学部教授<br>(防災士)    | 安全・安心          |
|                          | 垣内 孝子<br>(守田 万寿夫<br>～R3.3.31) | 富山県高岡厚生センター<br>所長                | 安全・安心          |
|                          | 角玄 富雄                         | 高岡市連合自治会<br>副会長                  | 総括             |
|                          | 可西 晴香                         | 高岡市芸術文化団体協議会<br>理事               | 産業・文化・交流       |
|                          | 神島 健二                         | 高岡市手をつなぐ育成会<br>会長                | 安全・安心          |
|                          | 川原 修平                         | 学校法人高岡第一学園<br>理事長                | ひとづくり          |
|                          | 川淵 郁子                         | 高岡市民生委員児童委員協議会<br>理事             | ひとづくり          |
|                          | 木口 実                          | 高岡市多文化共生推進委員会<br>委員              | 安全・安心          |

| 役職 | 氏名                             | 役職                  | 所属部会     |
|----|--------------------------------|---------------------|----------|
|    | 古池 嘉和                          | 名古屋学院大学<br>現代社会学部教授 | 産業・文化・交流 |
|    | 後藤 亜季                          | 公募委員                | 安全・安心    |
|    | 酒井 敏行                          | 協同組合高岡市商店街連盟<br>会長  | 産業・文化・交流 |
|    | 三宮 千佳                          | 高岡市文化財審議会<br>委員     | 産業・文化・交流 |
|    | 塩谷 文子                          | 公募委員                | 産業・文化・交流 |
|    | 清水 利香                          | 公募委員                | ひとづくり    |
|    | 高岡 宏和<br>(吉田 健太郎<br>～R3.11.19) | 高岡市議会<br>議員         | 安全・安心    |
|    | 高松 毅<br>(永井 誠<br>～R3.3.31)     | 高岡市中学校長会<br>会長      | ひとづくり    |
|    | 中島 晴美                          | 高岡市環境審議会<br>委員      | 安全・安心    |
|    | 林 克吉                           | とやま観光発信会<br>会長      | 産業・文化・交流 |
|    | 林 千晶                           | 高岡市都市計画審議会<br>委員    | 産業・文化・交流 |
|    | 藤田 一                           | 一般社団法人高岡市医師会<br>会長  | 安全・安心    |
|    | 放地 正之<br>(高柳 幸司<br>～R3.11.16)  | 連合富山高岡地域協議会<br>議長   | 産業・文化・交流 |
|    | 増岡 一郎<br>～R3.7.6               | 高岡市商工会<br>福岡支部長     | 産業・文化・交流 |

| 役職 | 氏名                                                   | 役職                                  | 所属部会     |
|----|------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------|
|    | 丸中 耐                                                 | 高岡商工会議所<br>青年部直前会長                  | 産業・文化・交流 |
|    | 水口 清志<br>(横田 誠二<br>～R3.11.19)                        | 高岡市議会<br>議員                         | ひとづくり    |
|    | 宮田 淳也                                                | 高岡市PTA連絡協議会<br>会長                   | ひとづくり    |
|    | 向井 文雄                                                | 高岡市介護サービス事業者連絡協議会<br>会長             | 安全・安心    |
|    | 村中 孝志                                                | 一般社団法人富山県アルミ産業協会<br>専務理事            | 産業・文化・交流 |
|    | 柳 美喜子                                                | 高岡市男女平等推進センター登録<br>活動団体ネットワーク<br>代表 | 安全・安心    |
|    | 山内 和明                                                | 高岡市農業協同組合<br>常務理事                   | 産業・文化・交流 |
|    | 山口 泰祐<br>(狩野 安郎<br>～R3.11.19)<br>(福井 直樹<br>～R2.12.1) | 高岡市議会<br>議員                         | 産業・文化・交流 |
|    | 山崎 美恵子                                               | 高岡市スポーツ推進審議会<br>委員                  | ひとづくり    |
|    | 米澤 陽子<br>(小泉 弘子<br>～R2.12.28)                        | 地域女性ネット高岡<br>会長                     | 総括       |

【参与】

(敬称略)

| 役職 | 氏名                                                    | 役職           | 所属部会 |
|----|-------------------------------------------------------|--------------|------|
| 参与 | 坂林 永喜<br>(福井 直樹<br>～R3.11.19)<br>(金森 一郎<br>～R2.12.1)  | 高岡市議会<br>議長  | 総括   |
|    | 本田 利麻<br>(藪中 一夫<br>～R3.11.19)<br>(中川 加津代<br>～R2.12.1) | 高岡市議会<br>副議長 | 総括   |

【アドバイザー】

(敬称略)

| 役職     | 氏名    | 役職                     | 所属部会 |
|--------|-------|------------------------|------|
| アドバイザー | 岩本 健嗣 | 高岡市情報化推進アドバイザー         | —    |
|        | 菅野 克志 | 高岡商工会議所<br>副会頭         | —    |
|        | 中川 郁夫 | 高岡市情報化推進アドバイザー         | —    |
|        | 安嶋 是晴 | 高岡市共創のまちづくり推進委員会<br>会長 | —    |

## ○高岡市総合計画条例

平成27年3月19日  
条例第6号

(趣 旨)

第1条 この条例は、高岡市総合計画(以下「総合計画」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(総合計画の策定等)

第2条 市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、市の将来像及びその実現に向けた基本的な方針(以下「基本構想」という。)並びに政策及び施策の体系等について定めるものとする。

(議会の議決)

第3条 市は、基本構想を策定し、又は改定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画との整合性の確保)

第4条 市は、特定の政策分野における施策等に係る計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委 任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## ○高岡市総合計画審議会規則

平成18年5月16日

規則第31号

改正 平成22年7月30日規則第24号

平成27年7月24日規則第64号

平成29年3月31日規則第33号

令和 2年5月20日規則第36号

(趣 旨)

第1条 この規則は、高岡市附属機関に関する条例(平成17年高岡市条例第19号)第4条の規定に基づき、高岡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 審議会は、委員60人以内で組織する。

2 審議会に部会を置くことができる。

(委 員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 民間諸団体の役員
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任 期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から5年を経過した日の属する年の3月31日までとする。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員のうち役職員であることによって委嘱された委員が当該役職員の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。
- 3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選によるものとし、副会長は会長の指名によるものとする。
- 3 会長は、審議会を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、会長がこれに当たる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第7条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、会長の指名によるものとする。

3 副部会長は、部会長の指名によるものとする。

4 部会長は、部会を統括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 部会の議事については、前条の規定を準用する。

(参与及びアドバイザー)

第8条 審議事項に関し必要な意見を聴くため、審議会に参与及びアドバイザーを置くことができる。

2 参与及びアドバイザーは、市長が委嘱する。

(関係者の出席)

第9条 会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対して会議に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(幹 事)

第10条 審議会の事務を分掌するため、審議会に幹事を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

(庶 務)

第11条 審議会の庶務は、市長政策部都市経営課において処理する。

(補 則)

第12条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年7月30日規則第24号)

(施行期日)

1 この規則は、平成22年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の高岡市総合計画審議会規則に基づき委嘱された委員の任期は、この規則による改正後の高岡市総合計画審議会規則第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年7月31日までとする。

附 則 (平成27年7月24日規則第64号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行後最初に任命される委員の任期は、改正後の高岡市総合計画審議会規則第4条第1項の規定にかかわらず、平成32年5月31日までとする。

附 則 (平成29年3月31日規則第33号)抄

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年5月20日規則第36号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の第4条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に委嘱される委員の任期について適用し、同日前に委嘱された委員の任期については、なお従前の例による。



## 高岡市総合計画 第4次基本計画

発行日 令和4年3月

発 行 高岡市

編 集 市長政策部都市経営課

〒933-8601 高岡市広小路7-50

Tel(0766)20-1226 Fax(0766)20-1670

印 刷 株式会社アキデザイン

高岡市公式ホームページ「ほっとホット高岡」  
<https://www.city.takaoka.toyama.jp/>

